

あなたの力を必要としています



町内会へ加入しましょう！

～人が集まり・話し合い・協力することが大切です～

「町内会・自治会」は、同じ地域で生活している人たちで自主的な活動を行っている最も身近な「住民自治組織」です。

自分たちの地域をよりよいものにしていくため、また、災害時等いざという時にご近所で助け合うためにも、日頃から地域内でのコミュニケーションを深め、連携を密にすることが大切です。

活動に参加して、住みよい地域にしましょう

一人ひとりの意識が、
すみやすいまちへの第一歩！

子ども会活動
運動会

盆踊り・お祭り



草刈り

ゴミステーションの維持管理

清掃活動



交通安全活動

防犯灯の設置



加入についてのご相談等は、ご近所の会員へ直接ご連絡ください。

連絡先がわからない場合には、市役所までお気軽にお問い合わせください。

◆ 本庁まちづくり社会教育課

☎ 25-9201

◆ 弥栄支所防災自治課

☎ 48-2111

◆ 金城支所防災自治課

☎ 42-1234

◆ 三隅支所防災自治課

☎ 32-2801

◆ 旭支所防災自治課

☎ 45-1433